

補正予算修正案《提案説明》

私は議案第85号 平成23年度大津市一般会計補正予算（第1号）に対する修正案について説明をします。

本予算に計上されている国際親善推進費2,172千円について、歳出款2 総務費、項1 総務管理費の補正をやめ、款2 総務費、項1 総務管理費74億9,740万6,000円を74億9,523万4,000円に、款1 3 予備費、項1 予備費1億円を1億217万2,000円にあらためるものです。

この修正案提案の理由としては、今般、モスマン市から招聘（しょうへい）があったとのことで、前回表敬訪問を受けての儀礼的対応として十分に配慮する必要はあると考えるものです。

しかしそもそも昨年両市が「市民友好交流に関する合意書」を交わすに際し、合意書にも明記されているように「姉妹都市提携にあるような市としての責任や義務を伴うものではないことを了承する」としており、公費を必ずしも伴わない市民同士の交流ということを前提にしていたはずで

す。議会での議論の中で市長も「・・・海外からの来訪者に関しましては、国際儀礼に反しない範疇において接遇、対応をしてきた・・・そうした部分にかかる費用等については、公費により負担する必要があると認識・・・議員のみなさまならびに執行部による姉妹友好都市をはじめとする海外諸都市での調査研究など、明確な目的を有した上での海外訪問の必要等が生じた場合には、その必要性などを十分に精査した上で、・・・一定の範囲内において公費の支出があり得るもの」とおっしゃっています。

両市の役割は様々な分野での市民交流を側面から支援することであり、わざわざ今回本市が出向く必要があるのか、出向かなくては市民交流に支障をきたすというようなことがあるのでしょうか。

相手にお越しいただいたので、今度はこちらから...というような訪問をしていたのでは、議会の議決を必要とする姉妹友好都市提携と市民友好都市の区別がつきません。あらためて合意書に基づき、姉妹友好都市提携と市民友好都市の区別を明確にし、本市の意向をきちんと伝え、モスマン市の方々にご理解いただくことが必要だと考えます。

現在、公費負担を伴わない市民レベルでの友好交流が着実にすすめられており、姉妹友好都市提携との区別が明確でない現段階で、国際親善推進費の予算計上は留保すべきです。

以上で議案第85号 平成23年度大津市一般会計補正予算（第1号）修正案の提案説明とします。議員各位のご賛同をお願いします。

以上